

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	石下東部（玉地区）	令和4年3月4日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	264.07ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	224.46ha
③地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	223.72ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	182.87ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.80ha
(備考)	

- 注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2：④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

この地区の西部の若宮戸地区については、陸田が多く、自作地も多い地域である。東部の小保川地区の東部圃場の優良農地でも、自作地が多く、集約は進んでいない。
 下妻市(千代川分)からの入り作が多くなり、その小作料が高く、地元の農家にその情報が入れば小作料を上げざるを得ない。米価が下落しているうえに賃料で競争しながら集約することは困難である。自治体の垣根を超えた調整が求められる。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地域では、10名の中心経営体の農家があり、うち2名(内1法人)が全担い手農家耕作面積の8割以上を占める状態である。しかしながら、両名の耕作地も全体に分散していることから、他の担い手農家も含め、作業効率を上げるための集約は必要である。

- 注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

(農地の貸付け等の意向)
西部の陸田地帯でも東部の水田地帯でも自作や相対耕地が多く、売りたい貸したいとの意向はあまりない。しかし、今後高齢化が進み、耕作依頼が増えると予想される。
(農地中間管理機構の活用方針)
この地区での中間管理機構をとおした貸借農地が少ない。今後、大面積を耕作する担い手農家にとっても分散した耕地を集約し作業効率を向上することで、利益向上が見込まれるため、自作、相対耕地を含め中間管理機構の事業の周知を図り利用促進を進めていく。
(基盤整備への取組方針)